

提案代表者 堤 貴洋 様

三田市長 森 哲 男

## まちづくり提案に対する再検討結果について

再検討の申出がありましたまちづくり提案について、三田市市政への市民参加推進委員会答申を踏まえて再検討した結果、下記のとおりとしましたので、三田市市政への市民参加条例第21条第7項の規定により通知します。

### 記

#### 1 提案に係る政策の名称

市民との協働による安心安全のまちづくり

#### 2 再検討結果

##### ① 三田市が三田警察署と連携して空き巣などの犯罪手口と傾向、予防法・防犯に関する情報を地域に提供することについて

市内の各交番において、作成されている「交番便り」を積極的に情報発信することについて、三田警察署と協議を行っています。

「交番便り」には、各地域での犯罪や事故に関する情報が記載されているため、市民の皆様にとって身近で有効な情報となり、防犯や交通安全への更なる周知啓発となることから、自治会回覧や市ホームページへの掲載などの対応を考えています。

実施については、三田警察署との調整が済み次第速やかに、まずホームページへの掲載から先行して実施したいと考えておりますのでご理解をお願いします。

##### ② 通学路・繁華街への防犯カメラの設置について

通学路の安全対策等については、地域の各種団体による見守り活動や県・市の補助制度をご利用いただき設置された防犯カメラ等によりその安全対策が図られているところです。

しかしながら、県内他市においても、子どもが被害者となる痛ましい事件が発生するなど、子どもたちを取り巻く環境は厳しい状況にあることから、更なる取り組みの強化が必要であり、防犯カメラの増設もその方法であると考えています。

今後、安全安心なまちづくりを進めていくためにも、三田警察署や防犯協会と協議を進めながら、防犯カメラの全市的な増設も含めた通学路の安全対策について、その手法や実施時期について検討していきたいと考えておりますのでご理解をお願いします。

三田市地域戦略室政策課

〒669-1595 三田市三輪2丁目1-1

TEL:079-559-5038 FAX:079-563-1366